

◆ ◆はじめに◆ ◆

町内会や自治会（以下、「町内会等」という。）は、「住民の皆さんで組織する任意団体」です。

したがって、町内会等の活動には、法令等で定められた運営方法や活動内容があるわけではありません。皆さんの裁量において、運営方法や活動内容を決めることのできる自由な組織です。

しかしながら、人口減少・少子高齢化による担い手不足の影響もあり、町内会等の活動が停滞したり、基本的な運営方法が分からなかったりする町内会等が増えてきました。

そこで、町内会等の円滑な運営や継続的な活動を促進するため、町内会等に関する基本的事項を整理した「町内会等ハンドブック」を作成しました。

このハンドブックが町内会等の運営の一助になれば幸いです。

※町内会等によっては、必ずしもこのハンドブックに基づく運営が適当ではない可能性があります。あくまで参考としてご活用ください。

町内会等が行う活動や機能（例）

- ◆ 防災活動
防災訓練や連絡網による災害時の地域での避難体制
- ◆ 防犯・交通
安全・安心なまちづくりのために見守りパトロール活動など
- ◆ 地域福祉
敬老会の開催や100歳体操などの健康増進
- ◆ 環境美化
地域のクリーン活動やごみ集積所の維持・管理
- ◆ 親睦・イベント
地区運動会や夏祭りなどの親睦
- ◆ 情報伝達
地域の情報や広報紙，市からのお知らせの配布・回覧など